

平成 29 年弥彦村議会 最終日本会議

柏木議員 修正動議に対する反対討論

私は平成 29 年度弥彦村一般会計補正予算(第 1 号)一般管理費委託料の行政法務委託料 491 千円及び弥彦村経営改善(競輪事業等)調査業務委託料 4,500 千円の修正動議に対し反対討論します。

平成 20 年のきらめきニュータウンの用地買収に対し生じた譲渡所得税等を弥彦村土地開発基金から支出し欠損金が生じ、平成 28 年 12 月に監査委員より例月出納検査で指摘がなされました。

前小林総務課長が大谷前村長、本多啓三前総務課から別々にあつて聞き取りをしており、その後寄付金のお願いをしています。

本多前総務課長は議員になっておいますから公職選挙法により寄付行為は出来ませんから除いています。なお、副村長、教育長、課長 から多額の寄付をいただき土地開発基金の補てんする申し出がありました。小林村長は公職選挙法で寄付が出来ないため、先般の 3 月議会で弥彦村特別職の職員で常勤の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の一部改正条例を提出し村長の給与を 4 月分の給与 50 万円減額が提出されましたが反対多数で否決となりました。

村長は給与の減額が 3 月議会で否決されたため 6 月 8 日、議員全員協議会を開催して訴え、提起について説明し議員の賛同を求めました。

きらめきニュータウンの土地開発基金の欠損金を処理するには、一般会計からの税金で処理することはできず、行政として訴訟以外になく修正動議の減額補正予算は反対であります。

引き続き、弥彦村経営改善(競輪事業等)調査業務委託料減額動議で反対討論をいたします。

平成 28 年 6 月議会の競輪会計予算で初めて、個別監外部監査委託料の個別外部監査契約の提案がされ、審議の過程で調査期間が長い、委託金額が高い、平成 28 年 9 月議会の競輪会計では委託金額を減額して提案するが公認会計士よりコンサルタント会社のほうが良いと、再び否決、平成 28 年 12 月議会では一般会計予算で委託期間を小林村長在職期間と短くし委託金額も減額し提案するが、競輪事業の個別外部監査契約の形を変えた提案であるし、3 月の提案は期日が短かすぎる、平成 29 年度当初予算の計上をした方が良いと、三度否決しました。

そのことを踏まえ、委託金額を抑え 450 万円とし、平成 29 年 3 月議会一般会計当初予算に計上しました。経営改善調査は、小林村長が就任してからの財政に対して費用対効果を主眼に競輪事業を含め弥彦村が持続可能な自治体の基礎を築くため、また競輪事業については地方公営企業会計への移行を視野に運営を目指し

て実施するもので、また、反対の皆さんの要望を聞きながら、期間の短縮、委託金額の減額等の要望を聞いた中での調査委託料の計上でした。

今回で 5 回の提案ですが弥彦村が持続可能な自治体の基礎を築く予算であり執行部の補正予算計上であり減額修正予算に対して反対であります。